松江市生活環境保全審議会 公募委員 募集要項

1　公募委員の募集について

松江市における生活環境の保全について調査・審議のうえ、必要な提言をいただく審議会の委員について一般公募を行う。

2　審議会の名称　松江市生活環境保全審議会

3　募集人数　2人

4　任期　委嘱の日から2年間**（令和9年2月1日～令和11年1月31日）**

5　報酬　松江市の規定により報酬を支給する。（会議出席1日あたり）

6　応募資格

次の各号のいずれにも該当する人。

⑴　令和8年4月1日現在で松江市に住民登録が1年以上ある18歳以上の人（高校生は除く）
⑵　年3～4回程度、平日の昼間に開催する会議に出席できる人
⑶　松江市議会議員、政治団体の役員又は松江市職員でない人
⑷　松江市の他の審議会等の公募委員でない人
⑸　過去に松江市生活環境保全審議会の公募委員に就任したことがない人

6　応募方法

次の事項を記入のうえ、持参、郵送（締切り当日必着）、ファックス又は電子メールで提出する。応募の様式は問わない。

⑴　住所、氏名、生年月日、性別、電話番号、松江市に居住し始めた年月日、職業及びその他参考となる事項。
⑵　委員に応募した志望動機について400字以内にまとめた作文。

7　応募先　松江市環境エネルギー部環境エネルギー課
〒690-8540　松江市末次町86番地
TEL 0852-55-5278　FAX 0852-55-5497
E-mail： k-energy@city.matsue.lg.jp

8　募集期間　令和8年11月10日（火曜日）～令和8年12月18日（金曜日）
午後5時15分必着

9　選考方法　書類審査により選考する。提出書類について内容を審査後、R9年1月末までに選考結果を選任・不選任のみを文書で通知する。

１０　その他

⑴　応募書類は返却しない。

⑵　委員となった場合、氏名及び会議での発言内容は松江市ホームページ等で公開する。

⑶　応募資格（１）の適合を確認する書類（応募後送付される住民票交付に関する同意書）を令和８年12月25日（金曜日）までに持参、郵送で提出すること。